

在宅医療の提供状況について ～在宅療養支援診療所等調査結果から～ 【飯塚 保健医療圏】

令和6年度
福岡県高齢者地域包括ケア推進課

調査の概要について

1 目的

- ・本県の在宅医療の現状等を把握し、在宅医療にかかる連携体制構築の進捗状況の評価を行う。
- ・過去の調査結果と比べて、課題を分析することで、保健医療計画や在宅医療の推進に反映させる。

2 調査実施日

令和6年7月19日

3 調査対象と回収率

令和6年7月1日現在、九州厚生局に以下の届出を行っている県内の医療機関を対象とした。

在宅療養支援診療所 779 か所 (回収数 762 か所 回収率 97.8%)

【うち 飯塚 保健医療圏 23 か所 (回収数 23 か所 回収率 100.0%)

在宅療養支援病院 125 か所 (回収数 124 か所 回収率 99.2%)

【うち 飯塚 保健医療圏 4 か所 (回収数 4 か所 回収率 100.0%)

在医総管(診療所・病院) 458 か所 (回収数 430 か所 回収率 93.9%)

【うち 飯塚 保健医療圏 15 か所 (回収数 13 か所 回収率 86.7%)

※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

※在医総管は、平成29年度から調査対象としている。

調査票回収率(二次保健医療圏別)

	調査対象数	回収数	回収率
福岡・糸島	421	403	95.7%
粕屋	49	48	98.0%
宗像	36	34	94.4%
筑紫	67	64	95.5%
朝倉	35	35	100.0%
久留米	161	158	98.1%
八女・筑後	44	42	95.5%
有明	71	70	98.6%
飯塚	42	40	95.2%
直方・鞍手	34	34	100.0%
田川	30	30	100.0%
北九州	336	322	95.8%
京築	36	36	100.0%
福岡県	1,362	1,316	96.6%

二次保健医療圏別の概況

二次保健 医療圏	人口	医療機関数		医師数（常勤換算）			訪問診療患者数（1か月間）			在宅看取り患者数（1年間）			回収数	回収率
		医療 機関数	圏域内 人口比率 (対10万人)	医師数	医師数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)	訪問診療 患者数	訪問診療 患者数 (全数推計)	圏域内 人口比率 (対10万人)	看取り 患者数	看取り 患者数 (全数推 計)	圏域内 人口比率 (対10万人)		
福岡・糸島	1,697,752	421	24.8	630	654	38.5	20,853	21,721	1279.4	2,479	2,584	152.2	403	95.7%
粕屋	294,610	49	16.6	67	67	22.8	1,113	1,116	378.8	208	210	71.3	48	98.0%
宗像	165,858	36	21.7	50	53	32.0	1,445	1,450	874.2	253	254	153.1	34	94.4%
筑紫	443,146	67	15.1	95	99	22.3	3,005	3,143	709.3	446	475	107.2	64	95.5%
朝倉	82,853	35	42.2	48	48	58.1	518	518	625.2	75	75	90.5	35	100.0%
久留米	450,391	161	35.7	216	221	49.0	3,755	3,897	865.2	883	918	203.9	158	98.1%
八女・筑後	128,614	44	34.2	58	60	46.5	829	834	648.4	357	358	278.1	42	95.5%
有明	203,872	71	34.8	115	115	56.6	1,706	1,713	840.0	282	283	138.7	70	98.6%
飯塚	172,764	42	24.3	67	69	40.1	1,877	1,895	1096.8	455	457	264.5	40	95.2%
直方・鞍手	103,718	34	32.8	37	37	35.8	1,180	1,180	1137.7	147	147	141.7	34	100.0%
田川	116,886	30	25.7	37	37	31.9	1,117	1,117	955.6	79	79	67.6	30	100.0%
北九州	1,051,843	336	31.9	436	449	42.7	11,279	11,583	1101.2	1,996	2,056	195.5	322	95.8%
京築	183,072	36	19.7	56	56	30.3	1,035	1,035	565.4	278	278	151.9	36	100.0%
福岡県	5,095,379	1,362	26.7	1,912	1,965	38.6	49,712	51,201	1004.9	7,938	8,174	160.4	1,316	96.6%

※1)「人口」は、「住民基本台帳(R6.1.1現在)」によるもの。

※2)「医療機関数」は、九州厚生局に在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の届出を行っている施設数を指す。
(R6.7現在)

※3)「全数推計」は、二次保健医療圏・届出名称ごとに回収率を算定し、実数値を割り戻し、合計したもの。

※4)「圏域内人口比率」は、全数推計値の、対10万人を示したもの。

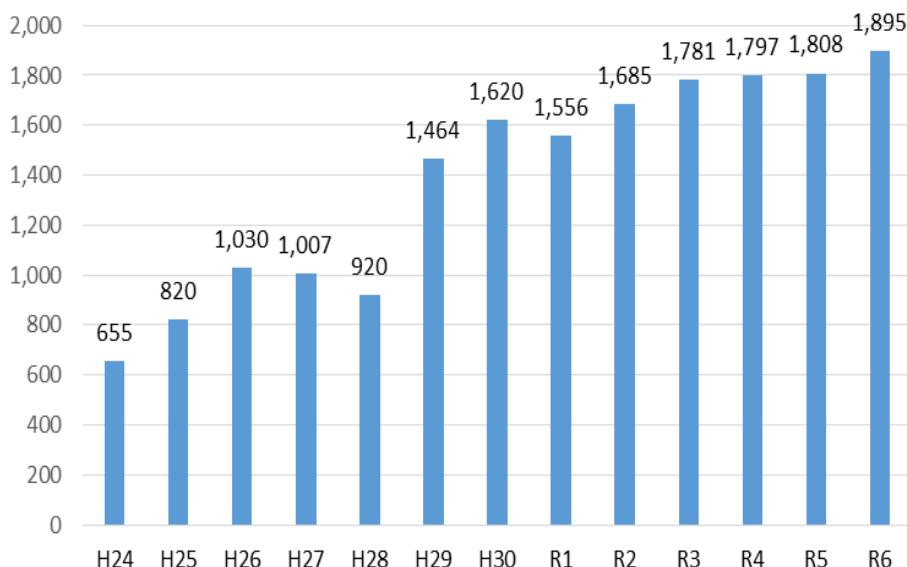
※5)「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次保健医療圏別の数値の合計と合わない場合がある。

訪問診療患者数(年次推移、可住地面積100km² 対)

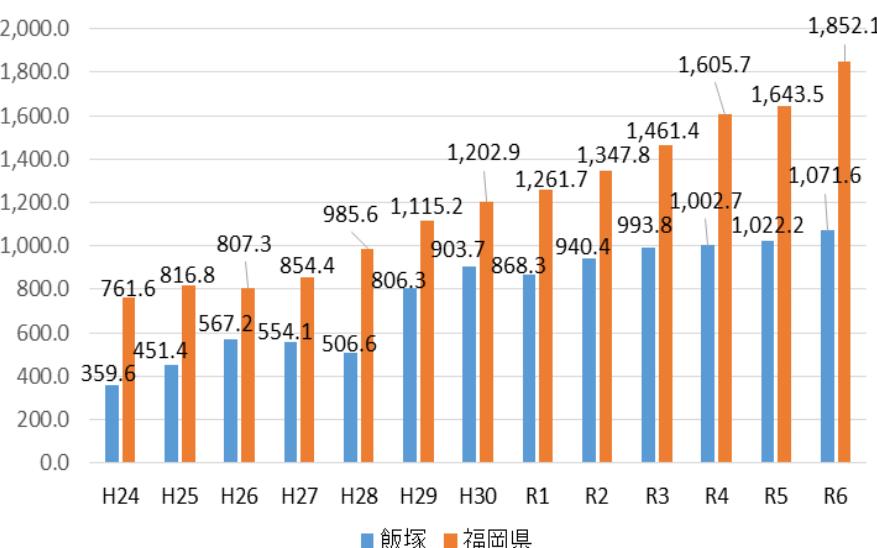
※推計値

- ・訪問診療患者数(推計値)は増加傾向にあり、令和6年度は令和5年度と比べ87人増加した。
- ・訪問診療患者数(可住地面積100km² 対)は県平均の0.5~0.8倍で推移している。

訪問診療患者数



訪問診療患者数(可住地面積100km² 対)



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。(平成29年度、令和2年度は6月、令和5年度は5月の1ヶ月間の患者数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※可住地面積あたりの計算は、「統計でみる市町村のすぐた」の対象年度のデータを使用している。

※可住地面積とは、総面積から林野面積及び主要湖面積(面積1km²以上の湖沼)を差し引いて算出したもの。

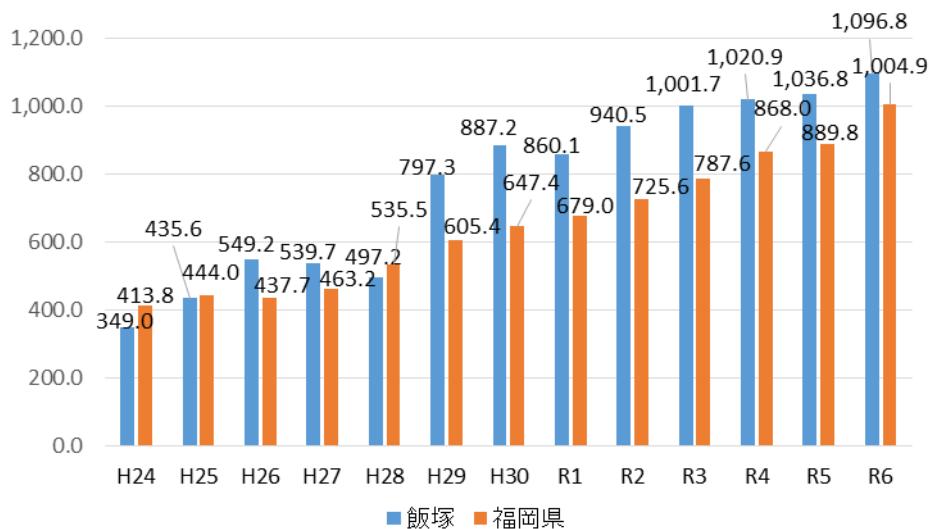
※医療機関所在地ベースで、計算している。

訪問診療患者数 (人口10万人対、65歳以上人口1万人対)

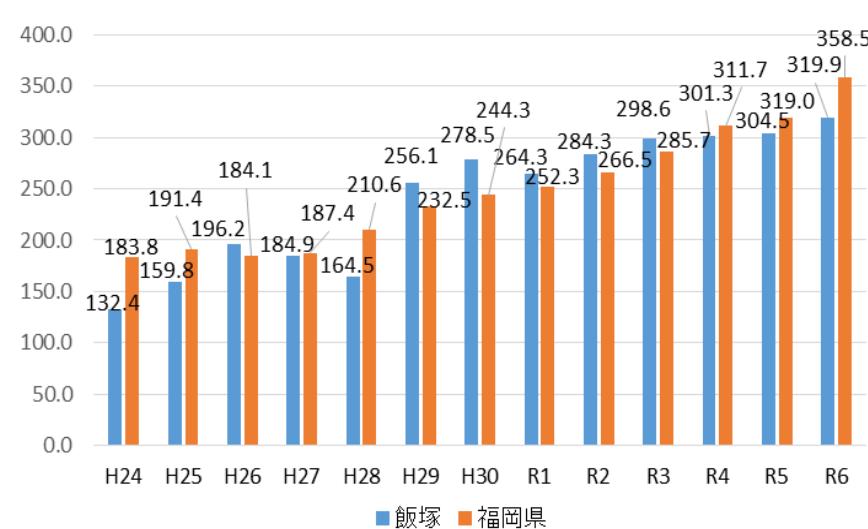
※推計値

- ・訪問診療患者数(人口10万人対)は県平均の0.8~1.4倍で推移している。
- ・訪問診療患者数(65歳以上人口1万人対)は県平均の0.7~1.1倍で推移している。

訪問診療患者数(人口10万人対)



訪問診療患者数(65歳以上人口1万人対)



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。(平成29年度、令和2年度は6月、令和5年度は5月の1ヶ月間の患者数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

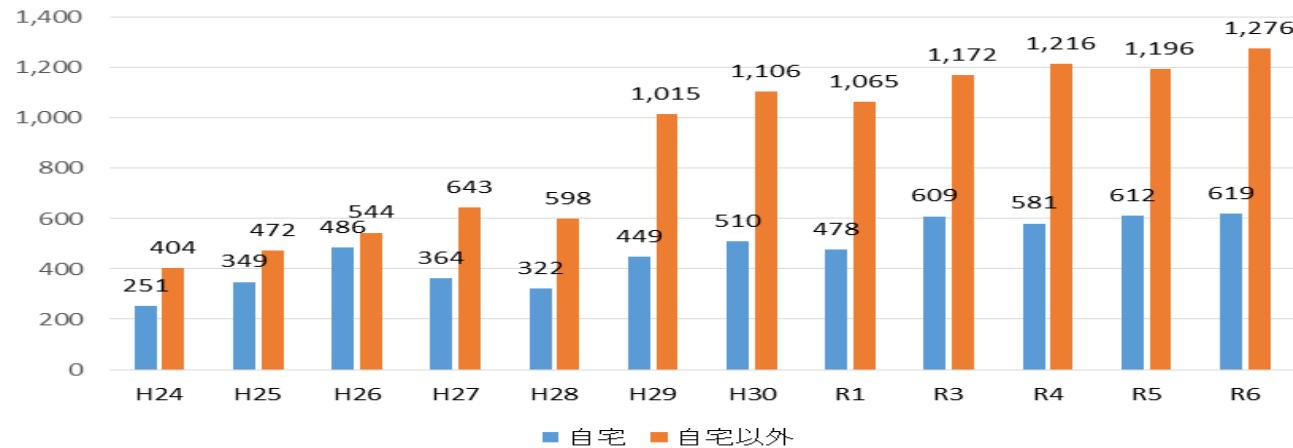
※人口10万人あたり、65歳以上人口1万人あたりの計算は、「住民基本台帳人口」の対象年度のデータを使用している。

※医療機関所在地ベースで、計算している。

訪問診療患者数(年次推移・居所別)

※推計値

- ・令和6年度の訪問診療患者数1,895人のうち、「自宅」への訪問が約3割、「自宅以外」への訪問が約7割を占めている。
- ・「自宅」の訪問診療患者数(推計値)は、令和3年度以降、ほぼ横ばいとなっている。
- ・「自宅以外」の訪問診療患者数(推計値)は増加傾向にあり、令和6年度は令和5年度に比べ80人増加した。



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。(平成29年度、令和2年度は6月、令和5年度は5月の1ヶ月間の患者数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※無回答の医療機関があるため、各年度の合計人数は訪問診療患者数(推計値)と合わない場合がある。

※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。「自宅以外」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等を指す。(H24～H28については、サービス付き高齢者向け住宅は「自宅」に含む。)

※医療機関所在地ベースで、計算している。

※R2年度は、未調査

【二次医療圏】訪問診療患者数及び目標値

・飯塚における令和6年度の訪問診療患者数(患者居住地ベース)は1,587人であった。

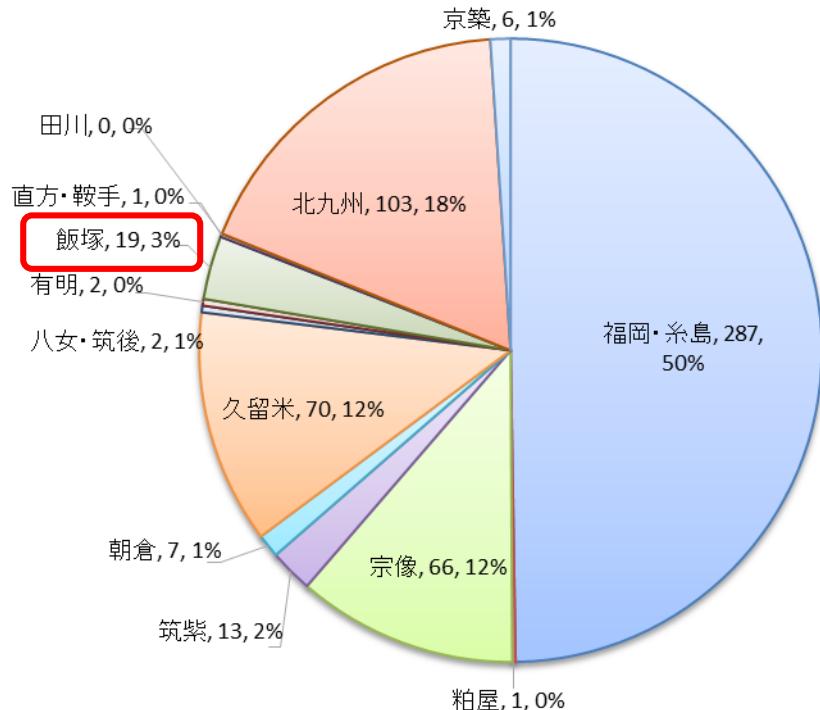
令和6年度福岡県在宅療養支援 診療所等調査		(参考)R5在支診 調査	第8次保健医療計画		
二次 保健医療圏	訪問診療患者数(推計値) (副主治医からの訪問を除く) ※回収率により割り戻し済み		同左	在宅医療の 整備目標値	
	医療機関所在地ベー ス	患者居住地ベース		患者居住地ベース	患者居住地ベース
	R6 (2024)	R6 (2024)	R5 (2023)	R8 (2026)	R11 (2029)
福岡・糸島	21,183	18,356	15,151	17,334	19,214
粕屋	1,109	1,931	1,811	2,120	2,333
宗像	1,378	1,379	1,335	1,493	1,601
筑紫	2,864	3,740	3,303	3,849	4,268
朝倉	518	538	561	615	640
久留米	3,792	3,553	3,408	3,809	4,078
八女・筑後	834	966	909	995	1,048
有明	1,687	1,709	1,560	1,691	1,798
飯塚	1,781	1,587	1,620	1,748	1,862
直方・鞍手	1,170	1,159	1,233	1,326	1,410
田川	1,103	1,254	1,105	1,156	1,190
北九州	11,247	11,149	10,137	11,306	12,387
京築	1,035	1,180	927	1,064	1,188
県合計	49,701	48,501	43,058	48,506	53,017

19歳以下の訪問診療患者数 (年次比較・飯塚 保健医療圏)

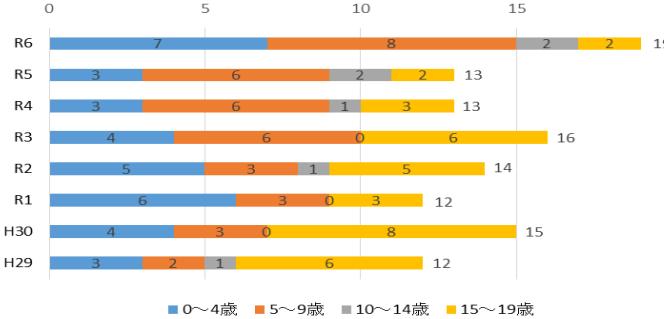
※実数

- ・19歳以下の訪問診療患者数は、令和6年度は令和5年度に比べて6人増加した。
- ・19歳以下の患者に訪問診療を行っている医療機関数は、令和6年度は1医療機関であり、令和元年度以降増減はみられない。
- ・19歳以下の訪問診療患者数を二次保健医療圏別に比較すると、福岡・糸島(287人)が県全体(577人)の約50%(R5:62%)を占める一方、5圏域は5人未満であり、圏域により状況が大きく異なっている。

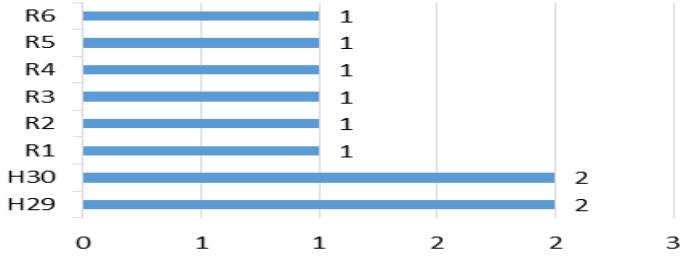
19歳以下の訪問診療患者数(圏域別)



19歳以下の訪問診療患者数(飯塚 保健医療圏)



19歳以下の患者に訪問診療している医療機関数
(飯塚 保健医療圏)



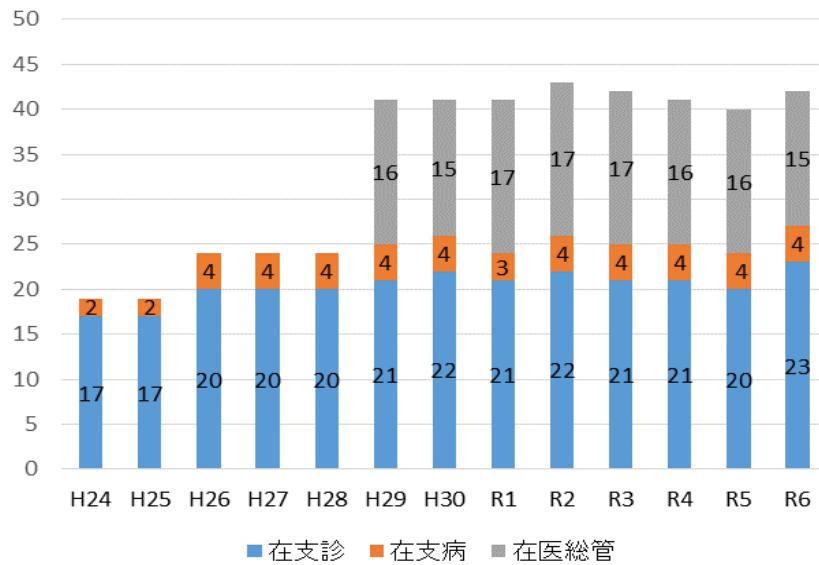
「19歳以下の訪問診療患者数」とは、1か月間に訪問診療の算定を行った患者のうち、19歳以下の人数を指す。
※医療機関所在地ベースで、計算している。

在支診・在支病・在医総管を届け出している医療機関数 (年次推移、可住地面積100km²対)

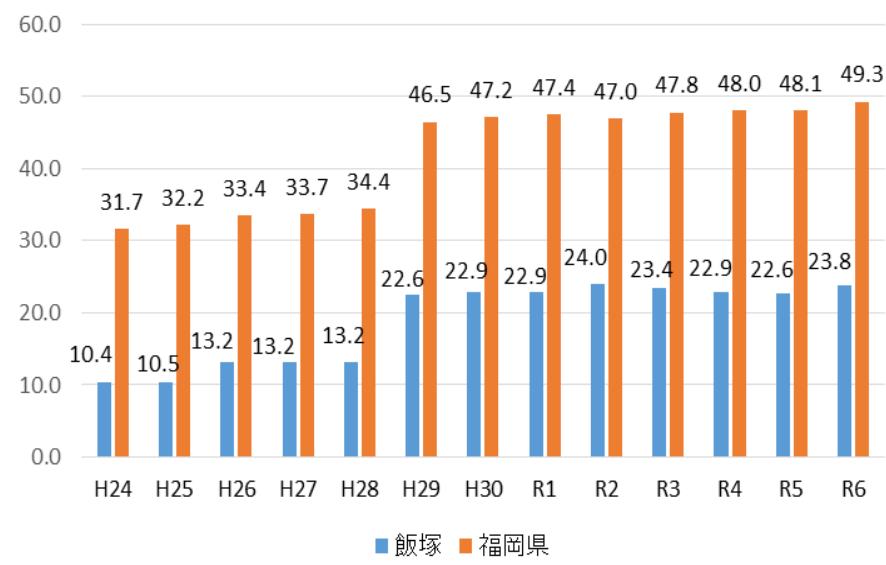
※実数

- ・令和6年度の在宅療養支援診療所数は、令和5年度に比べ3医療機関増加した。
- ・在宅療養支援病院数は平成29年度以降、ほぼ横ばいとなっている。
- ・在宅医療に取り組む医療機関数(可住地面積100km²対)は、県平均の0.3～0.5倍で推移している。

医療機関数



医療機関数(可住地面積100km²対)



※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

※在医総管は、平成29年度から調査対象としている。

※可住地面積とは、総面積から林野面積及び主要湖面積(面積1km²以上の湖沼)を差し引いて算出したもの。

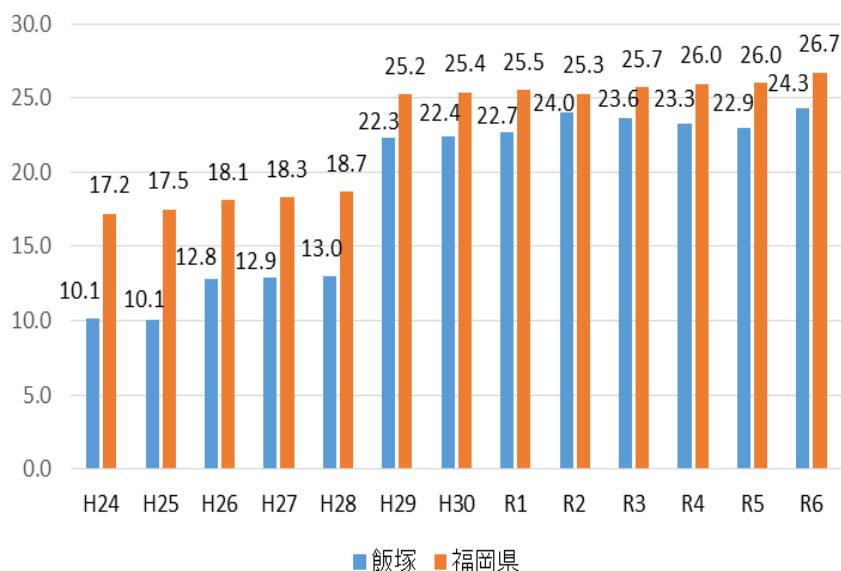
※可住地面積あたりの計算は、「統計でみる市町村のすがた」の対象年度のデータを使用している。

在支診・在支病・在医総管を届け出している医療機関数 (人口10万人対、65歳以上人口1万人対)

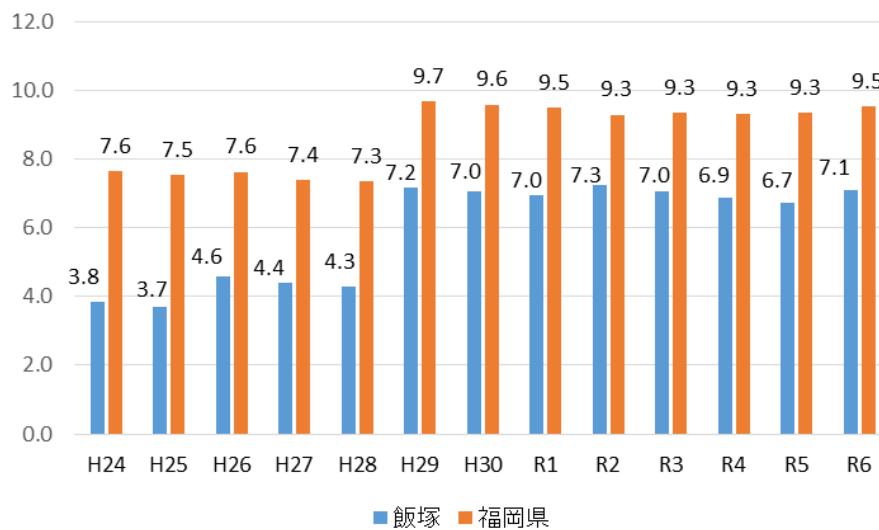
※実数

- ・在宅医療に取り組む医療機関数(人口10万人対)は、県平均の0.6～0.9倍で推移している。
- ・在宅医療に取り組む医療機関数(65歳以上人口1万人対)は、県平均の0.5～0.8倍で推移している。

医療機関数(人口10万人対)



医療機関数(65歳以上人口1万人対)



※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

※在医総管は、平成29年度から調査対象としている。

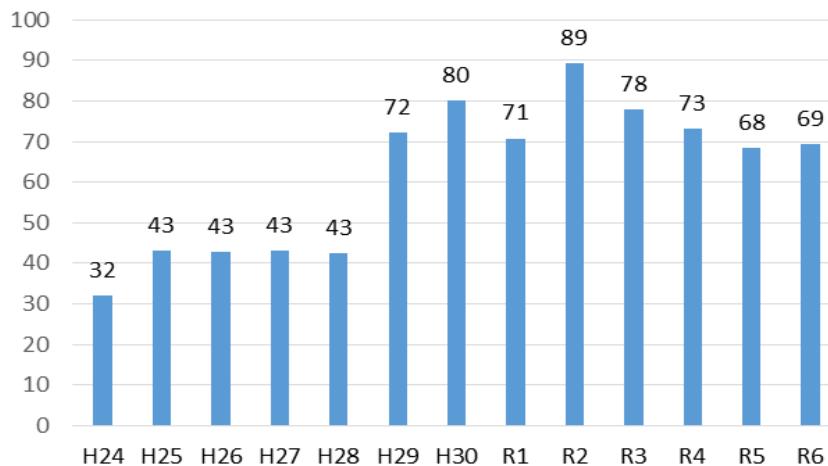
※人口10万人あたり、65歳以上人口1万人あたりの計算は、「住民基本台帳人口」の対象年度のデータを使用している。

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数 (年次推移、可住地面積100km² 対)

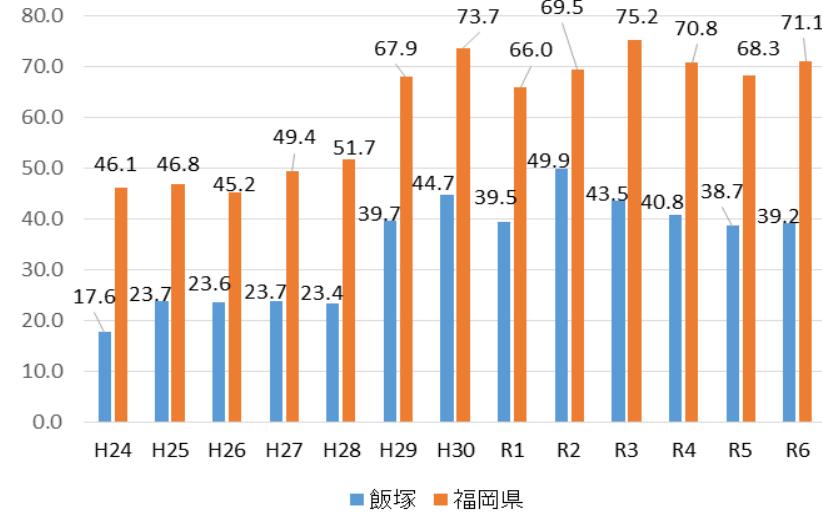
※推計値

- ・在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(推計値)は、令和6年度は令和5年度に比べてわずかに増加したが、令和3年度以降、減少傾向にある。
- ・在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(可住地面積100km² 対)は、県平均の0.4～0.7倍で推移している。

医師数



医師数(可住地面積100km² 対)



※「在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数」とは、常勤換算した医師数を指す。

※病院については、在宅医療に対応している医師数のみを集計

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※可住地面積とは、総面積から林野面積及び主要湖面積(面積1km²以上の湖沼)を差し引いて算出したもの。

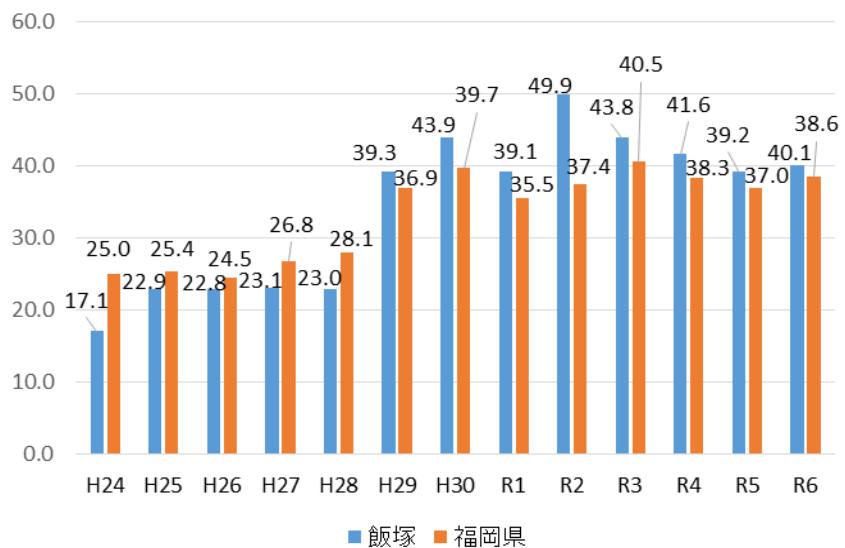
※可住地面積あたりの計算は、「統計でみる市町村のすがた」の対象年度のデータを使用している。

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数 (人口10万人対、65歳以上人口1万人対)

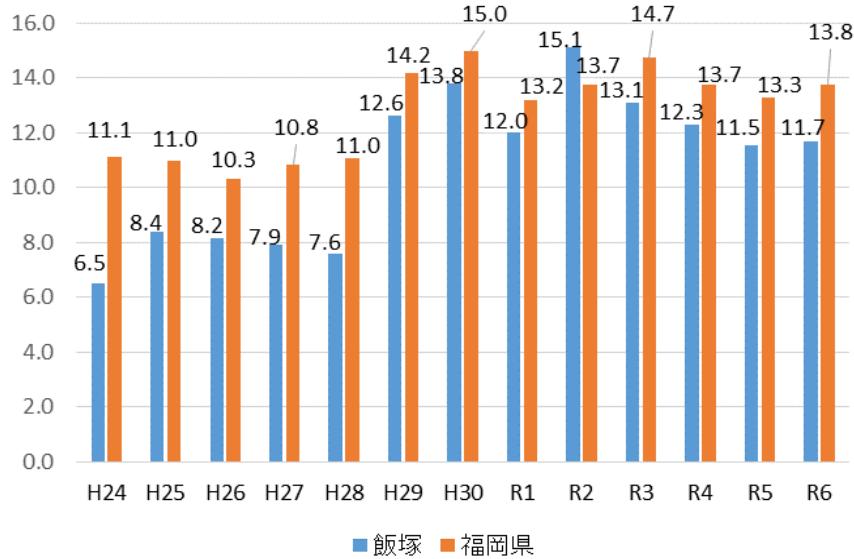
※推計値

- ・在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(人口10万人対)は、県平均の0.7～1.3倍で推移している。
- ・在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(65歳以上人口1万人対)は、県平均の0.6～1.1倍で推移している。

医師数(人口10万人対)



医師数(65歳以上人口1万人対)



※「在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数」とは、常勤換算した医師数を指す。

※病院については、在宅医療に対応している医師数のみを集計

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

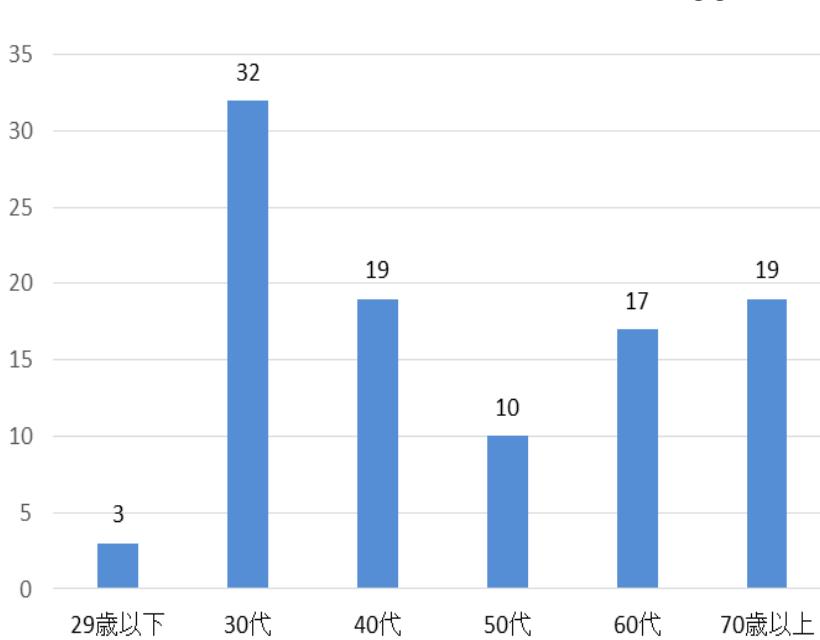
※人口10万人あたり、65歳以上人口1万人あたりの計算は、「住民基本台帳人口」の対象年度のデータを使用している。

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数 (飯塚 保健医療圏・年齢別)

※実数

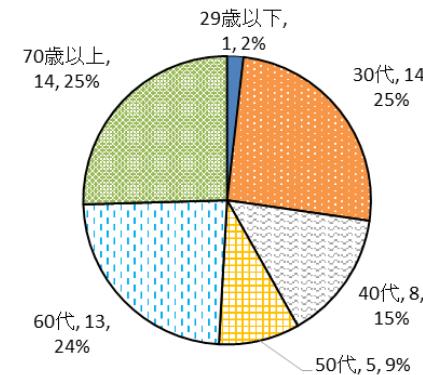
- ・医師数を年齢別にみると、最も多いのは、30代の32人である。
- ・診療所における60歳以上の医師の割合は49.1%、病院における60歳以上の医師の割合は20.0%である。

医師数(年齢別)



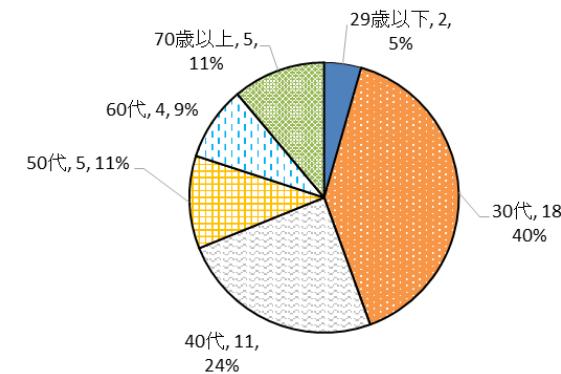
医師の割合(年齢別・診療所のみ)

N=55



医師の割合(年齢別・病院のみ)

N=45



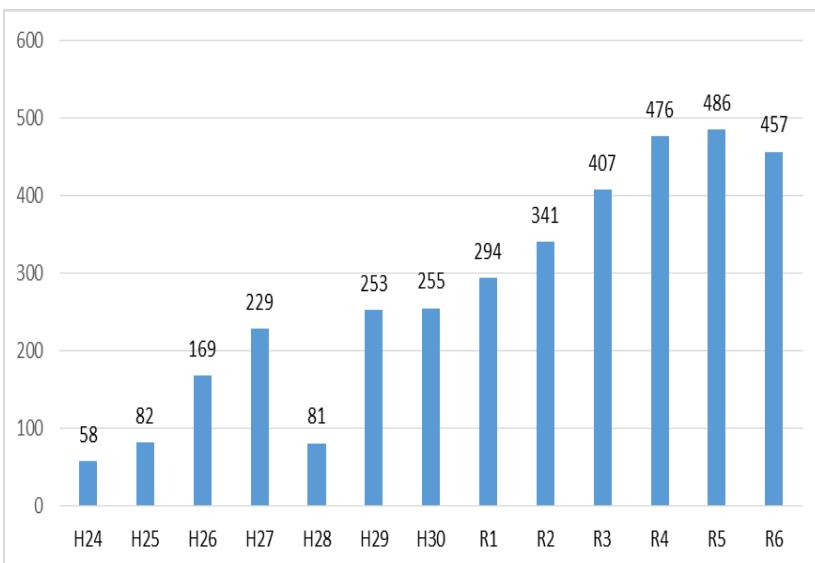
※医師数は、常勤・非常勤の医師の実人数を合計したもの。

在宅看取り患者数 (年次推移、可住地面積100km² 対)

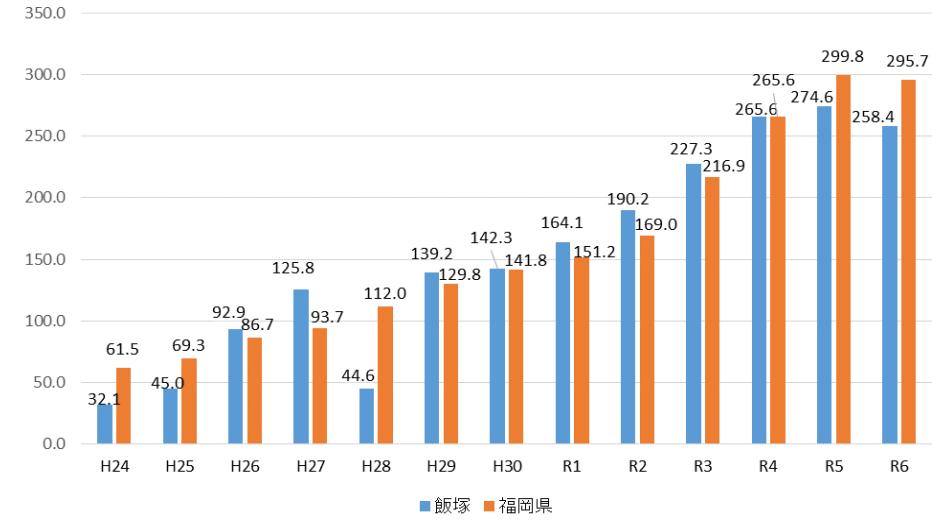
※推計値

- ・在宅看取り患者数(推計値)は増加傾向にあったが、令和6年度は令和5年度に比べ29人減少した。なお、コロナ禍前と比較すると、経年的には増加傾向にある。
- ・在宅看取り患者数(可住地面積100km² 対)は、県平均の0.4～1.3倍で推移している。

在宅看取り患者数



在宅看取り患者数
(可住地面積100km² 対)



※「在宅看取り患者数」とは、前年度の4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24～H28については、4月～7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※可住地面積とは、総面積から林野面積及び主要湖面積(面積1km²以上の湖沼)を差し引いて算出したもの。

※可住地面積あたりの計算は、「統計でみる市町村のすがた」の対象年度のデータを使用している。

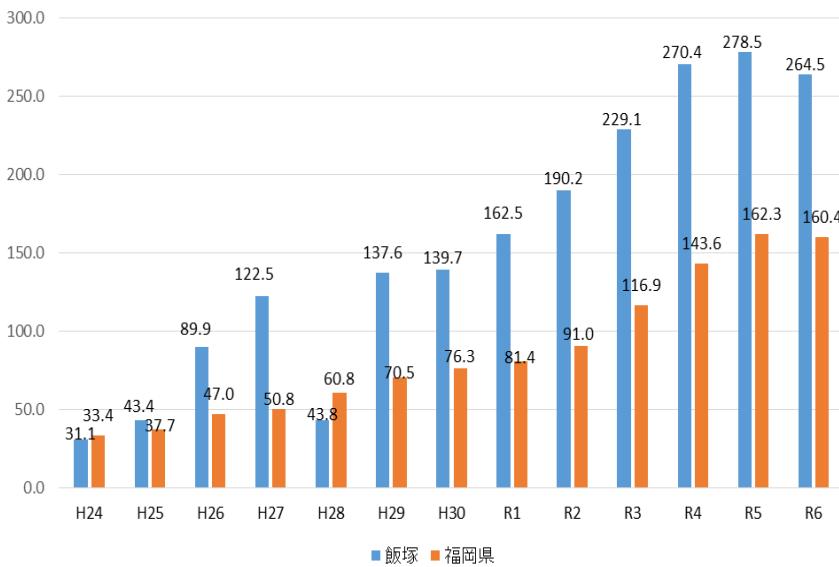
※医療機関所在地ベースで、計算している。

在宅看取り患者数 (人口10万人対、65歳以上人口1万人対)

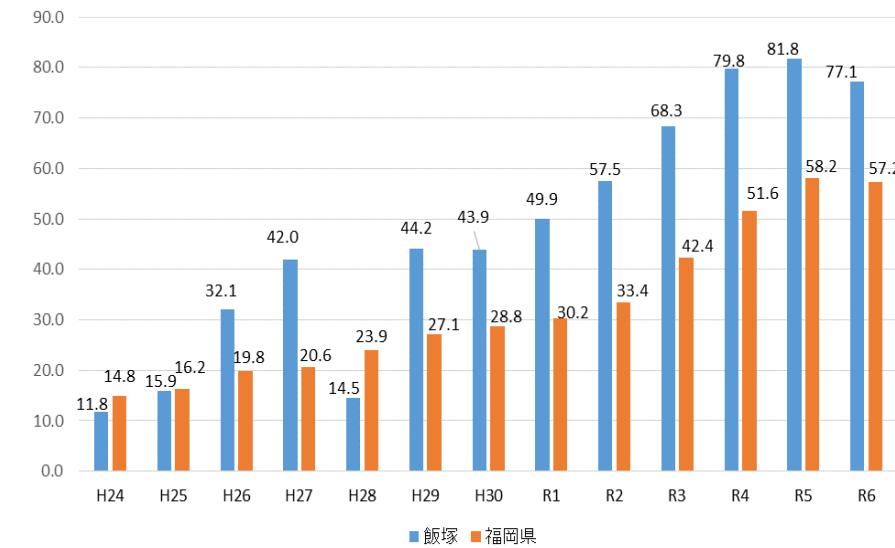
※推計値

- ・在宅看取り患者数(人口10万人対)は、県平均の0.7～2.4倍で推移している。
- ・在宅看取り患者数(65歳以上人口1万人対)は、県平均の0.6～2.0倍で推移している。

在宅看取り患者数
(人口10万人対)



在宅看取り患者数
(65歳以上人口1万人対)



※「在宅看取り患者数」とは、前年度の4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24～H28については、4月～7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

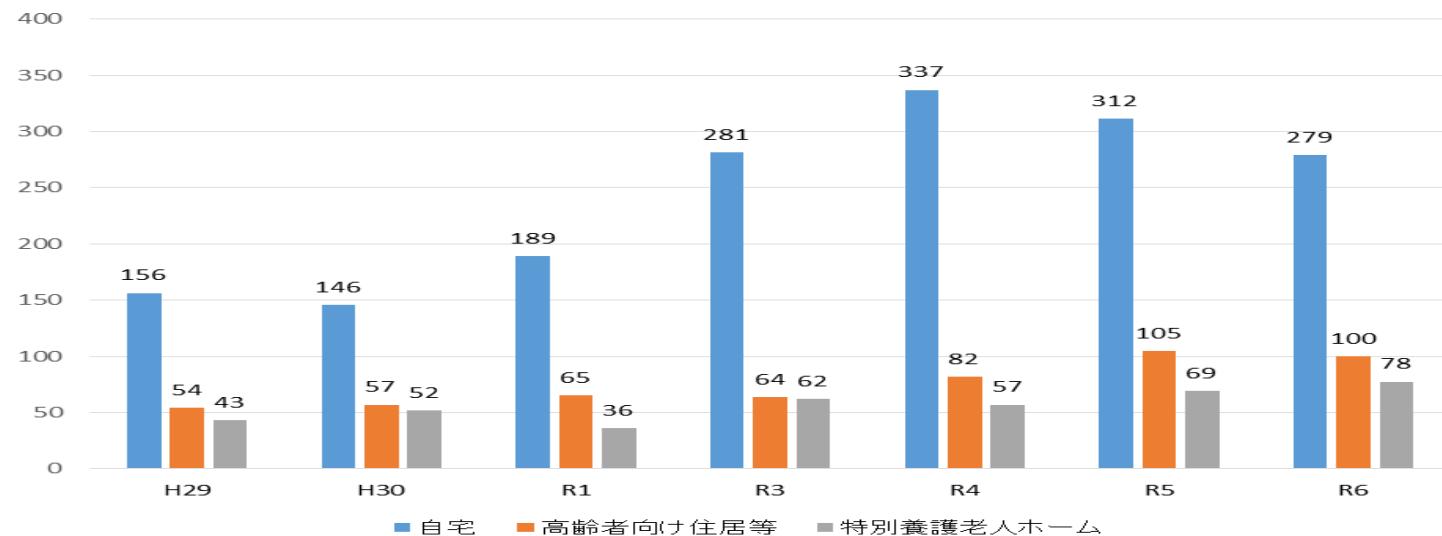
※人口10万人あたり、65歳以上人口1万人あたりの計算は、「住民基本台帳人口」の対象年度のデータを使用している。

※医療機関所在地ベースで、計算している。

在宅看取り患者数(年次推移・居所別)

※推計値

- ・「自宅」での看取り患者数は、令和4年度以降減少している。
- ・「高齢者向け住居等」での看取り患者数は、前年度に比べて減少したものの、経年的には増加傾向となっている。
- ・「特別養護老人ホーム」では前年度に比べて増加した。
- ・令和6年度の「自宅」での見取り患者数は、「高齢者向け住居等」と「特別養護老人ホーム」での見取り患者数の合計の1.6倍となっている。



※「在宅看取り患者数」とは、前年度の4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24～H28については、4月～7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※無回答の医療機関があるため、各年度の合計人数は訪問診療患者数(推計値)と合わない場合がある。

※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。「自宅以外」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等を指す。(H24～H28については、サービス付き高齢者向け住宅は「自宅」に含む。)

※医療機関所在地ベースで、計算している。

※R2年度は、未調査